

令和8年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

臨時会会議録

令和8年7月9日

令和8年7月9日（木） 午後1時40分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5	選挙第2号	議長選挙
日程第6	議案第5号	令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第7	議案第6号	可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第7号	可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会設置条例を廃止する条例の制定について
日程第9	議案第8号	監査委員の選任について

議員定数 20名

出席議員 20名

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	佐藤 文彦 君	2 番	村瀬 正樹 君
3 番	肥田 光久 君	4 番	川上 文浩 君
5 番	伊藤 敬宏 君	6 番	竹内 浩一 君
7 番	渡邊 圭太 君	8 番	福田 定道 君
9 番	木下 宙 君	10番	佐伯 雄幸 君
11番	堀部 勝広 君	12番	松山 成美 君
13番	金子 政則 君	14番	後藤 一夫 君
15番	佐伯 正貴 君	16番	田口 守也 君
17番	桂川 憲生 君	18番	安江 健二 君
19番	渡辺 幸伸 君	20番	高山 由行 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	古山 友生 君	業務課長	大久保 憲 君
建設推進室長	右近 武彦 君	総務課経営財務係長	上利 友一 君

職務のため出席した者

書記長	永田 匠	書記	高木 加代
書記	金子 法雄		

[開会 午後 1 時40分]

【開会及び開議の宣告】

○副議長（村瀬 正樹 君）

副議長の村瀬でございます。

さて、令和 7 年12月17日の定例会より議長をお願いしてまいりました安江議長ですが、本年 4 月22日に東白川村議会議員の任期が満了となりました。従いまして、本組合議会におきましては、現在議長が空席となっております。つきましては、地方自治法第106 条の規定により副議長が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は20名です。従って、地方自治法の規定による定足数に達しており、本議会は成立しております。これより令和 8 年第 1 回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、副議長。

○副議長（村瀬 正樹 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和 8 年第 1 回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、予算に関するもの 1 件、条例の制定に関するもの 2 件、人事に関するもの 1 件の計 4 件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（村瀬 正樹 君）

それでは、これより本日の会議を開きます。

お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【議席の指定】

○副議長（村瀬 正樹 君）

日程第 1 「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第 4 条の規定により、私から、1 番 佐藤 文彦議員、6 番 竹内 浩一議員、17番 桂川 憲生議員、18番 安江 健二議員を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○副議長（村瀬 正樹 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、11番 堀部 勝広議員、12番 松山 成美議員の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○副議長（村瀬 正樹 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村瀬 正樹 君）

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○副議長（村瀬 正樹 君）

日程第4「諸般の報告」をいたします。

令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、管理者から報告第1号として、繰越明許費繰越計算書が提出されました。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和8年2月分から令和8年5月分までの例月出納検査結果の報告がありました。資料3としてお手元に配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

【議長選挙】

○副議長（村瀬 正樹 君）

日程第5 選挙第2号「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村瀬 正樹 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、副議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村瀬 正樹 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合議会の議長に、東白川村議会議長「安江 健二」議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「安江 健二」議員を、本組合の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（村瀬 正樹 君）

御異議ないものと認めます。よって、「安江 健二」議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「安江 健二」議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長と交代させていただきます。

〔議席交代〕

○議長（安江 健二 君）

皆様こんにちは。ただいま議長という大役を仰せつかりました東白川村議会議長の「安江」でございます。

議長として、円滑な議会運営に努め、この重責を全うしたいと存じますので、議員の皆様方におかれましては、格別の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

それでは、着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議案第5号】

○議長（安江 健二 君）

日程第6 議案第5号「令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号 1 議案書 1 ページをお願いいたします。議案第 5 号 令和 8 年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

資料番号 2 の 1 ページをお願いいたします。令和 8 年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算に既定した債務負担行為の追加補正をお願いするものでございます。

次に 2 ページをお願いいたします。令和 9 年度可燃ごみ処理施設整備工事につきまして、令和 8 年度から令和 9 年度までの期間において、限度額を 4 億 3,000 万円とするもので、可燃ごみ処理施設の基幹的設備の計画的な更新を実施するものです。この理由としましては、工事部材の納品に 12 カ月必要となる見込みから早期に工事を発注する必要があるため、今年度中に契約をし、支出は令和 9 年度となります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第 5 号「令和 8 年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第 1 号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第 6 号】

○議長（安江 健二 君）

日程第 7 議案第 6 号「可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号 1 議案書 2 ページをお願いいたします。議案第 6 号 可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。可茂衛生施設利用組合監査委

員条例第2条中で引用している地方自治法第243条の2の8第3項が法改正により第243条の2の9第3項に条ずれすることにより、改正するものでございます。施行日につきましては、改正後の地方自治法の施行日と同じ令和8年9月24日からになります。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第6号「可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第7号】

○議長（安江 健二 君）

日程第8 議案第7号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会設置条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書3ページをお願いいたします。議案第7号 可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明いたします。次期一般廃棄物処理施設の継続操業について、地元自治会の同意が得られたことから、当該条例を廃止するものでございます。なお、当該委員会の委員に課されている秘密の保持条項については、廃止条例の施行後であっても継続するものとして附則に規定いたします。また、施行日は公布の日からとしております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第7号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会設置条例を廃止する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第8号】

○議長（安江 健二 君）

日程第9 議案第8号「監査委員の選任について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

それでは、議案書4ページをお願いいたします。

組合の監査委員は、規約により、管理者の属しない市町村の監査委員のうちから1名を選任することとしており、これまで御嵩町の監査委員を選任のうえ務めていただきましたが、6月16日をもって監査委員の任期が満了となりました。

つきましては、後任の監査委員として、現在、川辺町の監査委員を務めておられます「渡邊 克巳」さんを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第8条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

「渡邊 克巳」さんは、長年、金融機関に勤務され、その後は民間会社の監査役を歴任されるなど、豊富な経験と実績により、監査委員としての職務である財務管理や事業の経営管理等について優れた識見を有されており、適任であると存じます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第8号「監査委員の選任について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長（安江 健二 君）

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

懸案となっておりましたささゆりクリーンパークの継続操業に関する地元協議につきましては、昨年度末に地元自治会のご了承を賜ることができました。関係各位に対しまして、深く感謝申し上げます。

今後は、令和21年度の操業を目指して、現在の敷地内において建設事業を進めてまいります。昨今の社会情勢の変化に伴い、建設に係る整備費につきましては、当初より大幅な高騰が見込まれているところでございますが、事業費抑制にむけてできる限り努力してまいります。

引き続き、地元の皆様の御理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りたいと存じますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（安江 健二 君）

円滑な議事進行につきまして格別な御協力を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和8年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後2時]

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年7月9日

可茂衛生施設利用組合議会議長

安江 健二

副議長

村瀬 正樹

署名議員

11番議員 堀部 勝広

署名議員

12番議員 松山 成美